

産業廃棄物収集運搬業許可証

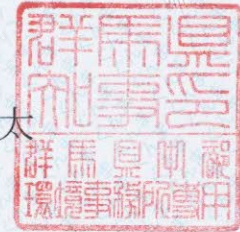
住 所 東京都千代田区有楽町二丁目2番1号

氏 名 株式会社ジーエムエス

代表取締役 増井豪

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 3年11月 6日

許可の有効期限 令和 8年11月 5日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤金属くず、⑥ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑦がれき類（以上7種類）

※①については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑦については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成13年11月 6日 新規許可

平成18年11月 6日 更新許可

平成23年11月 6日 更新許可

平成28年11月 6日 更新許可

令和 3年11月 6日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無